

各位

島根県立中央病院  
病院長 小阪 真二

### 質問回答書

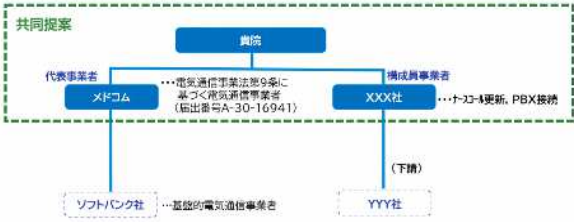
島根県立中央病院スマートフォン通信サービス提供業務に係る提案競技の実施に関し質問があったことについて、次のとおり回答します。

No	質問事項	回答
1	<p>参加申込書に記載する事業者名について 事業が採択された場合、契約はそれぞれの提供業務について (代表事業者) (構成員事業者) ごとに契約を締結されると の認識でよろしいでしょうか？ 代表事業者をNTTコミュニケーションズ、構成員事業者を住 友電設、NTTドコモを予定しています。 弊社はFMC部分を提供予定であり建設業法には該当しないた め、社内体制も建設業法対象外で進める予定ですが問題ない か危惧しております。</p>	<p>最優秀提案者が複数の者による共同提案であった場合、契約 をそれぞれの提供業務ごとに締結することは可能です。な お、参加申込書の提出にあたって、建設業法に該当するか否 かについては申込される事業者にて判断願います。</p>
2	<p>募集要項 4. 参加資格 「構成員」の参加資格にて(1)～(7)を満たす事で構 成員事業者として参加可能とあるが、(8)～(9)は「何に 該当する条件」となるのか？又は代表提案者の参加資格はど の項目を確認すればよろしいでしょうか？</p>	<p>複数の者による共同提案の場合、代表提案者の参加資格は、 参加資格(1)～(9)すべてを満たす必要があります。</p>
3	<p>募集要項 4. 参加資格 「提案となる代表者」以外の構成員事業者の定義の確認でご ざいます。 共同提案グループの構成員事業者は(共同提案における代表 提案者以外の者(構成員事業者))他の共同提案グループの 構成員事業者(共同提案における代表提案者以外の者(構 成員事業者))にはなれないと理解しておりますが、共同提案 同志・以外での他座組への参加(例：元請→下請体制での応 募パターンであれば、下請け企業と可等)は可能でしょ うか？</p>	<p>複数の者による共同提案の場合、構成員事業者は他の応募者 の構成員事業者になることはできませんが、協力会社又は下 請企業として参加は可能です。</p>
4	<p>募集要項 5. 提出書類 (3) 納税証明書 なお、複数の法人による共同提案の場 合、グループを構成するすべての納税証明書を提出するこ と。(原本、3カ月以内に発行)とありますが、原本は都 度、東京の麹町税務署に郵送にて取り寄せる必要がある。社 内決裁実施後、交付に必要な添付書類を準備をすると時間が かかる。場合により、参加申込書の〆切に間に合わない場合 が想定される。その場合、一旦、納税証明書(コピー)に受 け付けていただき、原本が到着次第、差しかえをいただけ るご配慮をお願いませんか？</p>	<p>参加申込書等の提出書類は、やむを得ない事情がある場合を 除き、原則提出期限までに持参又は郵送願います。</p>

5	<p>6. 参加手続き          図面閲覧申請書の提出期限も参加申し込み同様1/31ㄨ切でよろしいでしょうか？又は、参加資格通知の2/5以降の申請となりますでしょうか？→6. 参加手続きにて、「配布期間」との記載であり「申請期間」ではないので確認となります。</p>	<p>図面の配布期間は、令和7年1月31日（金）までですので、図面閲覧申請書の申請期限も同日までとなります。</p>
6	<p>6. 参加手続き          (2)参加申込書等の提出 イ. 履行実績（様式第二号）          イ. 履行実績の提出は「参加申込書」欄の（代表事業者）（構成員事業者）それぞれ提出が必要でしょうか？その場合、参加申込書が携帯事業者ではない企業の場合、提出は不要との認識でよろしいでしょうか？</p>	<p>複数の者による共同提案の場合は、代表事業者に係る履行実績のみ提出してください。</p>
7	<p>参加申請 募集要項          図面閲覧申請書にて取得した図面は、共同提案の場合だと、代表提案者が代表で申請し共同提案企業内（構成企業へ）に展開・共有可能か？</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>
8	<p>参加申込書 様式1 参加申込書          参加申込書（代表事業者・構成員事業者）の名称ですが、島根県への届け出は本社（東京）であるが、入札権限について地域会社に委託されているため、参加名自体は地域会社名、代表者印も地域会社の代表者印で問題ございませんでしょうか？納税証明書は企業単位であるため、本社名となります。</p>	<p>参加申込書（代表事業者・構成員事業者）に記載する事業者名については、入札権限のある地域会社で問題ありません。</p>
9	<p>参加申請          様式2「履行実績」内、注意事項（1）          募集要項 （9）令和3年度からの実績～          ・6. 参加手続き（2）参加申込書等の提出          イ. 履行実績（様式第二号）</p> <p>様式2での履行実績の「記載実績」・「記載を対象とする事業者」について伺います。</p> <p>●記載実績：          記載実績内容である「携帯電話販売又は賃借及び通信提供業の実績」の部分にて</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・携帯電話販売実績とは「仕様書」資料内のどの項目をさしますでしょうか？          →スマートフォン端末一式及び、「仕様書6P→II提供されるサービスに係る技術的要件」となりますでしょうか？</li> <li>→仕様書資料内の1P記載の「6 納入品」のみをさしますでしょうか？</li> <li>・賃借及び通信提供業とは「仕様書」資料内のどの項目をさしますでしょうか？</li> <li>・こちらの実績記入については、「ナースコール設備更新</li> </ul>	<p>・記載実績について          記載する履行実績は、病院（国公立病院、公的病院又は民間病院を含む。）との間で携帯電話を販売又は賃借し、かつ通信サービスを提供した実績を指します。実績の記載にあたって、「ナースコール設備更新業務」は対象外です。</p> <p>・記載を対象とする事業者について          履行実績の提出を求める対象は、「参加申込書」の代表事業者です。</p>

	<p>業務」の実績は対象外でしょうか？</p> <p>●記載を対象とする事業者：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・イ、履行実績の提出は「参加申込書」欄の（代表事業者）（構成員事業者）それぞれ提出が必要でしょうか？その場合、参加申込者が携帯事業者ではない企業の場合、提出は不要との認識でよろしいでしょうか？</li> </ul>	
10	<ul style="list-style-type: none"> <li>・参加申請</li> <li>・提案</li> </ul> <p>様式2・4</p> <p>様式2（履行実績）様式4（同種業務の履行実績）</p> <p>履行実績を証する書類（契約書及び仕様書の写し、又は発注機関が証明したもので履行実績に該当することが分かるもの（写しも可））を添付すること</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ご提出実績証明資料において、案件規模が把握できる総額以外の内訳については黒塗りでもよろしいでしょうか？</li> </ul>	<p>様式2（履行実績）及び様式4（同種業務の履行実績）に添付する履行実績を証する書類については、実績要件を満たすこと（業務名、契約相手先、契約日、契約額、携帯電話を販売又は貸借し、かつ通信サービスを提供した内容等）が分かる部分以外は黒塗りされてもよいです。</p>
11	<ul style="list-style-type: none"> <li>・参加申請</li> </ul> <p>様式2</p> <p>様式4</p> <p>記入実績件数について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・記載実績の件数は指定がございますでしょうか？（1件又は複数実績の記入）</li> </ul>	<p>様式2及び様式4に記載する実績は、いずれも1件のみでよいです。</p>
12	<p>①共同提案について1</p> <p>同一企業が複数の提案に入ることは『否』となっていると存じますが、同一企業であるものの、提案する内容・製品・サービスが異なる場合でもその限りとなりますでしょうか？（事例）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・弊社提案：ソフトバンクと協力し、貴院に『VoIPでの内線化』提案。費用請求も弊社からのみとなります。入札には弊社が頭に立ちます。</li> <li>・他社提案：ソフトバンク、BBバックボーン、扶桑電通共同提案にて『sXGPにて内線化』提案。こちらは共同での入札になるかと存じます。</li> </ul> <p>②共同提案について2</p> <p>ナースコール調達（弊社関与なし）についても共同提案の際のルールに該当するとお聞きしておりますが、和幸電通様は</p>	<p>①共同提案について1</p> <p>募集要項4. 参加資格に記載しているとおり、1事業者1応募とし、共同提案を行う場合、参加申込書（様式第1号）に記載された事業者は、他の応募者の共同提案者になることはできませんが、協力会社もしくは下請会社として参加することは可能です。</p> <p>②共同提案について2</p> <p>お見込みのとおりです。</p> <p>③履行実績について</p> <p>No.11のとおり。</p>

	<p>電話交換機の作業にて今回の参加企業全体と関与するため、共同提案企業としてご協力いただけないようです。今回の調達においては電話交換機側の作業部分も共同提案時のルールに抵触致しますでしょうか？</p> <p>③履行実績について 実績については、貴院の状況に近い事例の書類を添付し、それ以外は実績一覧という形式で良いでしょうか？</p>	
13	<p>印鑑について 参加申込書は「KDDI株式会社 代表取締役社長」の印鑑で提出させて頂いた後、委任状にて「KDDI株式会社 ソリューション山陰支店」へ権限委任をさせて頂き、「KDDI株式会社 ソリューション山陰支店長」の印鑑にて企画提案書の提出をすることは可能でしょうか。</p>	<p>可能です。</p>
14	<p><b>【参加資格に関して】</b></p> <p>①参加申込書に関して、代表事業者はソフトバンクを予定しております。 今回、sXGPやナースコール関連企業と協業しますが、構成員事業者欄に記載でよろしいでしょうか。</p> <p>②構成員事業者に関して、鳥根県入札参加資格名簿にあるものはその旨記載でよろしいでしょうか。</p> <p>③構成員事業者に関して、鳥根県入札参加資格名簿にない業者は、本社登録地での納税証明提出必要でしょうか。</p> <p>④構成員事業者に関しては様式2の履行実績提出不要でよろしいでしょうか。</p> <p>⑤構成員事業者に含める必要がある企業の条件はございますでしょうか。 今回直接病院様と契約が想定される企業のみで問題ないか、それとも契約企業の配下で携わる企業（導入や運用の体制図等に記載する企業）すべてを記載する必要がありますでしょうか。</p> <p>⑥構成員事業者の代表者名は、拠点長や部門長といった代表者（今回のご提案の責任者）で問題ございませんでしょうか。 それとも、企業の代表者名（社長等）を記載する必要がありますでしょうか。</p> <p>⑦全体のご提案後、ご契約段階において一部の業務部分を鳥根県様と構成員事業者での直接契約は可能でしょうか。</p>	<p>①お見込みのとおりです。 ②お見込みのとおりです。 ③お見込みのとおりです。 ④お見込みのとおりです。 ⑤構成員事業者に含める必要がある企業の条件はありません。当院と契約が想定される企業のみで問題はありません。 ⑥構成員事業者の代表者名は、本社の代表者でない場合、本社から契約等に係る権限を委譲された支店、営業所等の代表者となります。 ⑦最優秀提案者が複数の者による共同提案であった場合、契約をそれぞれの提供業務ごとに締結することは可能です。</p>

<p>15</p>	<p>【参加資格に関して】</p> <p>弊社は、仮想移動体通信事業者（Mobile Virtual Network Operator）としてソフトバンクから通信回線を卸して頂きお客様にメドコムサービスを提供しています。</p> <p>（関東総合通信局 届出番号：A-30-16941）</p> <p>この場合、他の応札事業者としてソフトバンクが参加された場合においても問題は無いと考えておりますが、認識に齟齬はないでしょうか？</p> <p>念のため確認させていただくものです。宜しくお願い致します。</p> <p>（体制のイメージは下記となります。共同提案を予定しております。）</p> 	<p>問題ありません。</p>
<p>16</p>	<p>業務仕様書 1 ページ 3. 業務期間 準備期間</p> <p>準備期間を遅くとも令和8年1月31日までとする。（通信サービス提供までの院内電波状況の調査・改善及びネットワーク構築・設定等）とあるが、院内に基地局を設置する場合はスケジュール上間に合わない状況が想定される。その場合はどのような対応となりますでしょうか？</p>	<p>準備期間は、やむを得ない事情である場合を除き、原則令和8年1月31日までとなります。</p>
<p>17</p>	<p>業務仕様書 1 ページ 3. 業務期間 運用期間</p> <p>令和8年2月1日から令和13年1月31日までとするとあるが、この期間はナースコール等システム連携のための検証期間を含んでいるとの認識でしょうか？もし含んでいない場合、システム連携の検証に必要な月額料金は見積書のどこの欄に計上すればよろしいでしょうか？</p>	<p>ナースコール設備は、最初の更新エリアの運用（スマートフォン端末との連携）開始日を令和8年2月1日とし、順次更新することを想定しています。（システム連携のための検証期間を含む。）</p> <p>なお、システム連携の検証に要する費用は、できるだけ初期費用に計上して下さい。</p>
<p>18</p>	<p>仕様書 1 ページ 4. スマートフォン調達台数</p> <p>調達台数750台において、用途によりOSを分ける事は可能でしょうか？</p> <p>例：内線用途のみ利用 560台（Android端末）・NC連携も含み利用190台（iOS端末）否であれば、OS統一の理解・認識となりますでしょうか？</p>	<p>今回の調達では保守性を考慮し、OSは統一での納品をお願いします。</p>
<p>19</p>	<p>業務仕様書 2 ページ 8. 院内電波状況の調査及び改善について</p> <p>（2）運用開始後の電波改善が必要なエリアが判明した場合は、速やかに電波改善対策を行うこと。なお、これに係る費用は別途請求できるとあるが、電波改善はお客様からの申告により、改善するエリア範囲により費用は異なり、都度発生することが想定されるが、費用はその都度請求しても問題はないでしょうか？</p>	<p>協議によります。</p>

20	<p>業務仕様書 3 ページ 11. 端末故障、紛失時等の対応  (1) 代替品は、使用可能な状態で～キitting費用等は、別途請求できるものとする。とありますが、修理代金やキitting代金に加え、修理不能の場合、新たに端末購入代金が発生するがその費用代金は許容いただけますか？</p>	<p>修理不能の場合、端末補償サービスによる同等機種への無償交換を想定していますが、それが難しい場合は協議により決定します。</p>
21	<p>業務仕様書 3 ページ 13. 留意事項  (5) スマートフォン端末台数が将来増加した場合でも安定性に優れた通信環境を構築できることとあるが、現時点で将来的にどの程度のスマートフォン台数増設を想定されていますか？また、当初予定より端末台数が増えて基地局側の仕様を変更する必要が生じた場合の費用はご請求させていただきますか？</p>	<p>現時点で増設台数は不明です。  端末台数の増加に伴う基地局側の仕様変更に要する費用については、請求することが可能です。</p>
22	<p>業務仕様書 4 ページ 16. その他  (3) 受託者は、ネットワーク構築、機器納入及び試験調整後に当院担当者立会のうえ、検査を受け機器の引き渡しを行うこととありますが、携帯電話基地局はドコモ側資産となるが、携帯電話基地局は対象外との認識でよろしいでしょうか？</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>
23	<p>業務仕様書 6 ページ 1. スマートフォン端末仕様  (8) ネットワーク仕様  ②通信事業者等のネットワーク網は冗長構成となっている事とあるが、「冗長構成範囲」はどのあたり（区間）を想定されているのでしょうか？</p>	<p>「冗長構成」とは、通信障害が発生した場合に備えて同じ機能をもつ別の機器や回線を用意しておくことで障害発生によるサービスの中断を最小限に抑えることを指しています。</p>
24	<p>様式4 「同種業務の履行実績」  募集要項7 ページ 「2 評価方法について」→「⑤評価項目 同種業務の履行実績を証する書類（様式4）が未提出の場合0点」  様式4 での同種業務の履行実績の証明書類について未提出の場合は評点0点とございますが、対象評価項目のみ（満点5）が0点採点となるのでしょうか？</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>
25	<p>様式5 見積書  共同提案時における、見積り様式提出において確認致します。  代表提案者役務分見積り・構成員事業者役務見積りにてファイルを分けて、各事業者からの提出となりますでしょうか？</p>	<p>見積書（様式第5号）に記載された費用の内訳書として各事業者の見積書を添付してください。</p>
26	<p>データ通信容量に関しまして  仕様書：I 概要-13. 「留意事項」  「スマートフォン端末1台当たりのデータ通信容量は、最少容量とする」との記載がございますが、データ通信容量の算出にあたり、ご利用予定のアプリケーションや用途についてご教示いただけますでしょうか。</p>	<p>スマートフォン運用開始時点での利用用途（利用アプリ）は、①内線電話（電話帳アプリ）②ナースコール連携（連携アプリ）③患者認証（PocketChartアプリ）を見込んでいます。</p>

27	<p>キッティングに関しまして</p> <p>仕様書：II 提供されるサービスに係る技術的要件-2 キッティング（1）「IDの付与、各種アプリケーションのインストール」との記載がございますが、IDはGoogleアカウントの想定となりますでしょうか。</p> <p>また、アプリ数など決まっておりますらご教示いただきたく存じます。</p>	<p>管理用IDに使用するアプリの指定はありません。また、運用開始時点での導入予定アプリは、No.26のとおりです。</p>
28	<p>MDMに関しまして</p> <p>仕様書：II 提供されるサービスに係る技術的要件-3 MDM（モバイル端末管理）</p> <p>MDMの初期構築は「お客様」または「受託業者」のどちらを想定されておりますでしょうか。</p>	<p>MDMの初期構築は、受託者となります。</p>
29	<p>端末紛失に関しまして</p> <p>仕様書：I 概要-11 端末故障、紛失時の対応</p> <p>紛失時にはMDM管理コンソールよりリモートロック、またはワイプのいずれかの対応をさせていただきます。</p> <p>伴いましてヘルプデスク用の管理者権限のアカウント発行をお願いできますでしょうか。</p>	<p>協議によります。</p>
30	<p>導入支援に関しまして</p> <p>仕様書：I 概要-9 導入支援（2）</p> <p>研修につきましてご予定の回数および所要時間がございましたらご教示いただけますでしょうか。</p>	<p>研修は複数回とし、初日は当院での実施もしくはリモートでの対応とし、それ以外の日は初回の研修内容を録画のうえリピート再生もしくは動画視聴することを想定しています。</p> <p>研修の1回当たりの所要時間は、質疑応答を含め1時間を見込んでいます。</p>
31	<p>仕様書 3頁, 13. 留意事項（7）「既設院内ネットワーク設備との連携は、本業務の対象外とする。」</p> <p>→ 既設院内ネットワーク業者側ならびに既設システム業者側（例、電子カルテシステムベンダー）に発生する費用に関しては、見積対象外という扱いで宜しいでしょうか？</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>
32	<p>仕様書 9頁, 3. 保守「ナースコール設備の保守については、別途契約とする。」</p> <p>→ ナースコール設備の保守費用に関しては、見積対象外という扱いでよろしいでしょうか？</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>
33	<p>仕様書 1頁, 3. 業務期間「準備期間：契約締結日から遅くとも令和8年1月31日までとする。」</p> <p>→ ナースコール設備に関して、令和8年1月31日までに、すべてを納品することを求められますか？もしくは、令和8年2月以降においても段階的に納品することも認められますか？</p>	<p>No.17のとおり。</p>
34	<p>◆運用について</p> <p>既存ご利用のPHSとの併用期間はありますでしょうか。</p> <p>ある場合はどの程度の期間を想定されておりますでしょうか。</p>	<p>スマートフォンの通信環境を構築し、ナースコール設備の更新が完了した後、安定運用が確認できるまでは既存PHSとの併用を想定しています。併用期間は特に定めてはいません。</p>

35	<p>◆仕様書の要件内容について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・仕様書P.6「II 提供されるサービスに係る技術的要件」、「1. スマートフォン端末仕様」、「(8) ネットワーク仕様」</li> <li>「①スマートフォン端末とナースコール連携ができること。ただし、院内の既設Wi-Fi設備は災害等緊急時を除き、使用しない。」と記載がありますが、</li> <li>1) ナースコール連携用のスマートフォン端末は常時Wi-Fi接続はONの状態でしょうか。</li> <li>2) 上記「災害等緊急時」に接続する既設Wi-Fi設備は「I 概要」の「10. 既設関連設備」の「(3) 院内には外部と接続していないWi-Fi環境(電子カルテ系)が整備されている」とは別のWi-Fiでしょうか。</li> <li>3) 外部接続が可能なWi-Fiがある場合、特定ポートのみ開放していただくことは可能でしょうか。</li> </ul> <p>・仕様書P.6「II 提供されるサービスに係る技術的要件」、「1. スマートフォン端末仕様」、「(8) ネットワーク仕様」</p> <p>「②通信事業者等のネットワーク網は、冗長構成となっていること。また、24時間365日監視されていること。」と記載がありますが、このネットワーク網の範囲は、公衆(5G、4G)サービスのみとなりますでしょうか。</p>	<p>1) お見込みのとおりです。</p> <p>2) 災害等緊急時に接続する既設Wi-Fi設備は、(3)で示す外部と接続していないWi-Fi環境(電子カルテ系)を指します。</p> <p>3) 外部接続が可能なWi-Fiはありません。</p> <p>通信事業者等のネットワーク網には、公衆網(5G、4G)に加えてsXGP網を含みます。</p> <p>sXGP網の場合も、通信障害によるサービスの中断ができるだけ最小限となるようなネットワーク構成及び監視体制としてください。</p>
36	<p>◆提案書作成に関して</p> <p>提案書作成にあたってプロポーザル評価基準、9つの項目を踏まえ、区分ごとに分けてわかりやすい表現にすることと提案書作成要領に記載がありますが、各項目の1枚目にディバイダー(区切り)を1ページ設けた場合、本編の枚数の上限である20ページのカウント対象になりますでしょうか。</p>	<p>ディバイダー(区切り)はカウント対象外とします。</p>
37	<p>◆提案書電子データ提出に関して</p> <p>提案書等はPDF形式にして、CD-RまたはDVD-Rにて提出と記載ありますが島根県様をご利用中の【クリプト便/Cryptobin】のようなURLからダウンロードいただく弊社システムのPrimeDriveからの、お受入れは可能でしょうか。</p>	<p>ご要望にあるURLから提案書電子データをダウンロードする方法は、島根県セキュリティーシステムによりブロックされ受け取れない可能性があることから、CD-RまたはDVD-Rにより提出してください。</p>
38	<p>業務仕様 業務仕様書 1ページ</p> <p>4. スマートフォン端末調達台数</p> <p>スマートフォン回線+端末を750回線導入予定されているが、端末を個人貸与ではなく、部門での共同利用を想定されていますか? その台数内訳と部門様名をお教えてください。</p>	<p>部門での共同利用を想定している端末台数及び部門名は、以下のとおりです。</p> <p>【部門名】看護局</p> <p>【端末台数】230台程度(ナースコール連携端末を含む)</p>
39	<p>① 提案書等作成要領 2頁 4. 見積書の作成</p> <p>「スマートフォン端末の調達方法(一括購入またはレンタル方式)を記載すること。」</p> <p>→ 見積書における記載箇所の指定はありますか?</p>	<p>記載箇所の指定はありません。</p>



40	<p>② 仕様書 Ⅰ. 概要 4. スマートフォン端末調達台数 「調達台数 750台」 → 750台の想定内訳についてご教授ください。（例. 医師用、看護師用など） 750台の内数として、想定されている予備機台数についてご教授ください。</p>	<p>調達台数750台の想定内訳は以下のとおりですが、今後変動する可能性があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①医療局 215台</li> <li>②看護局 305台</li> <li>③医療技術局 60台</li> <li>④薬剤局 45台</li> <li>⑤入退院支援・地域医療連携センター 25台</li> <li>⑥委託業者 40台</li> <li>⑦その他 50台</li> <li>⑧予備機 10台</li> </ul> <p style="text-align: right;">計 750台</p>
41	<p>③ 様式第3号 企画提案書 → 押印に関して、代表事業者のみの押印でも宜しいでしょうか？ もしくは、構成員事業者の押印も必要でしょうか？ご教授ください。</p>	<p>代表事業者のみの押印でよろしいです。</p>
42	<p>【ナースコールについて】 ④ 現在ナースコールに呼出アラート連携をしているセンサー設備（例：離床CATCH、離床マットセンサーなど）は、更新後のナースコール設備に連携を同様に行うためには、設備更新が必要です。その設備更新費用は、入札参加者側の負担でしょうか？病院側でご準備される範囲でしょうか？</p>	<p>更新が必要となった場合は病院側で準備します。</p>
43	<p>⑤ ④が「入札参加者側の負担」の場合、現在、ナースコールと呼出連携をしているセンサー機器の機種名（会社名・品番）と台数をお知らせください。</p>	<p>No.42のとおり。</p>
44	<p>⑥ 現在、ナースコール設備と生体情報モニターがアラート呼出連携をしている病棟は無しと判断しますが、よろしいでしょうか？</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>
45	<p>⑦ ⑥が「既存、アラート呼出連携中」の場合、更新後に既存同様に連携が必要な場合、生体情報モニター側で必要な設備調整費用は、入札参加者側の負担でしょうか？病院側でご準備される範囲でしょうか？また、現在連携中の病棟もご指示ください。</p>	<p>No.44のとおり。</p>
46	<p>⑧ Ⅲナースコール設備に関わる技術的要件 1. 基本事項にて、感染症外来棟の病床数が既存と異なります。（既存10床）。判断方法のご指示をお願いします。</p>	<p>仕様書の内容を正とし、契約締結時に協議願います。</p>
47	<p>⑨ Ⅲナースコール設備に関わる技術的要件 1. 基本事項にて、5階NICU・GCU病棟内にはナースコール設備がありません。判断方法のご指示をお願いします。</p>	<p>仕様書の内容を正とし、契約締結時に協議願います。</p>

48	⑩ 電子カルテとの連携想定に関して、ナースコールサーバは仮想基盤サーバ（病院所有サーバへの相乗り想定）で良いでしょうか？	責任区分を明確に分ける必要があることから、ナースコールサーバは病院所有のサーバとは別に設けてください。
49	【工事について】 ⑪ 本建物にアスベスト利用はありますか？ 不明の場合、過去に他業者による調査を行ったことはありますか。調査を行った場合結果の提出がされていると思いますがその共有をいただけますか？ 対象箇所：各EPS内及び各階天井内	アスベストの有無を確認するために必要な情報（設計図書、過去のアスベスト調査結果等）を提供することは可能です。
50	⑫ 上記情報が無い場合、アスベスト調査費用は本件提示費用に含みますか？	大気汚染防止法の規定に基づく工事前のアスベスト調査費用（書面調査、目視調査等）を見積書に計上してください。
51	⑬ 上記調査を含むこととなった際、調査対象は工事箇所を対象としますがアスベスト含有が調査結果で出た場合そちらへの施工（防護）対応は別途扱いでもよろしいでしょうか。防護対象となる箇所が調査によって判明するため費用算定ができないための質問です。	事前調査によりアスベスト含有が判明した場合の防護措置に係る費用については、別途扱いとします。
52	仕様書Ⅰ 6. (1) ⑧保証書 スマートフォンの機種によっては保証書自体が存在しない場合もありますが、そのような場合は当該要件を満たさなくてもいいでしょうか。	スマートフォン端末の保証書自体が存在しない場合は、協議によります。
53	仕様書Ⅰ 9. (2) 「職員に対する研修（基本的な機能、操作方法）を実施すること。」とありますが、最低何回を想定されていますでしょうか？	No.30のとおり。
54	仕様書Ⅰ 9. (4) 本調達にて提供させて頂く機器及びサービスについて、24時間365日対応での有人電話対応による一次切り分けは必要でしょうか。	運用期間中のトラブルに対する問い合わせに対応できる連絡相談窓口を設けてください。（24時間365日対応が望ましい。）
55	仕様書Ⅰ 10. (3) 「院内には外部と接続していないWi-Fi環境（電子カルテ系）が整備されている。」とありますが、既設Wi-Fi環境での電子カルテ連携を想定した仕様でしょうか。また、当該環境は貴院が準備いただくという認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
56	仕様書Ⅰ 11. 端末故障、紛失時等の対応（1） 代替品ではなく、予備機での運用かつ預かり修理でよろしいでしょうか。	よろしいです。
57	仕様書Ⅰ 13. 留意事項（7） 「既設院内ネットワーク設備との連携は、本業務の対象外とする。」とあります。電子カルテ連携を行うにあたっては既設ネットワークとの連携が必須と考えますが、この仕様の意図を教えてくださいませんか。	スマートフォン端末との電子カルテ連携に必要な院内ネットワーク側の機器等は、当院の費用負担で整備します。

58	仕様書Ⅰ 14. 成果品（１）完了報告書及び試験成績表 こちらの試験項目についてはお客様側での想定はございますか。	協議により決定します。
59	仕様書Ⅰ 14. 成果品（３）保証書 保証書自体が存在しない場合もありますが、そのような場合は当該要件を満たさなくてもいいでしょうか。	保証書自体が存在しない機器等については、協議によります。
60	仕様書Ⅰ 15. （１）④ 電話リレーサービス料及びユニバーサルサービス料の変更に伴う請求額の変更があった場合は、お見積提示額との差異が許容されますでしょうか。	契約後に協議願います。
61	仕様書Ⅰ 15. （１）⑦ 閉鎖回線は、キャリアが提供する閉域網の認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
62	仕様書Ⅰ 15. （１）⑧ 運用、監視などネットワーク回線及びこれに付随するサービス料については、運用期間中に発生する機器の設定変更作業の費用なども含める必要がありますでしょうか。 もしくは、機器の設定変更作業の費用などは都度、別途お見積りとなりますでしょうか。	運用期間中に発生する機器の設定変更作業の費用などは、別途見積りいたします。
63	仕様書Ⅰ 16. その他（３） 機器の引き渡しにおける検査の内容について項目を教えてくださいいただけますでしょうか。	機器の引き渡しにおける検査は、書類検査、現地検査及び機器動作確認を想定していますが、具体的な検査項目は、別途指示します。
64	仕様書Ⅱ 1. スマートフォン端末仕様（１）① 閉鎖回線はキャリアが提供する閉鎖網の認識でよろしいでしょうか？ また、通話に関しては御院専用の閉鎖網ではなく公衆網を利用することは可能でしょうか？	閉鎖回線についてはお見込みのとおりです。 また、通話に関しては当院専用の閉域網の利用を想定しています。
65	仕様書Ⅱ 1. スマートフォン端末仕様（１）② ・本仕様書内における個人情報の定義は何でしょうか。 ・クラウド電話帳の利用は許容されますでしょうか。クラウド電話帳のデータ（職員氏名等）は貴院の専用領域ではなく、クラウド上（GCP/AWS等）に保存されます。ナースコール連携を行った際、クラウド電話帳同様に、着信履歴データの患者氏名等が貴院の専用領域でないクラウド上（GCP/AWS等）に保存されることは許容されますでしょうか。	・個人情報とは、患者・職員等の個人を特定することができる情報のすべてを指します。氏名、生年月日、住所等の基本的な情報から患者の既往症、診察・処置内容、検査結果など病院で取り扱う情報を含みます。 ・クラウド電話帳については、当院職員以外の第三者から閲覧できないセキュアな環境であれば利用は可能です。ナースコール連携で扱う着信履歴データの患者氏名等も上記の要件を満たせばクラウド上に保存は可能です。
66	仕様書Ⅱ 1. スマートフォン端末仕様（２）② 内線電話から内線電話への着信転送になりますでしょうか？ 一旦着信して受けたものを他の内線への保留転送になりますでしょうか？	内線電話から内線電話への着信転送を指します。

67	仕様書Ⅱ 1. スマートフォン端末仕様(2)④ (0発信)とありますが、代表電話を表示する形での発信について、特番付与等の発信方法は問わないという認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
68	仕様書Ⅱ 1. スマートフォン端末仕様(3)① クラウド電話帳の利用は許容されますでしょうか。 クラウド電話帳のデータ(職員氏名等)は貴院の専用領域ではなく、クラウド上(GCP/AWS等)に保存されます。	No.65のとおり。
69	仕様書Ⅱ 1. スマートフォン端末仕様(3)② 部門/個人というカテゴリを分けて管理できれば問題ないでしょうか。	問題ありません。
70	仕様書Ⅱ 1. スマートフォン端末仕様(4) ・指定のソフトウェアversionをご明示いただけますでしょうか。 ・閉鎖網経由の利用でも問題ないでしょうか。 ・「I 13(7)既設院内ネットワーク設備との連携は、本業務の対象外とする。」とありますが、どのように解釈すればよろしいでしょうか。	・患者認証アプリ(PocketChart)の導入予定バージョンは、6です。 ・患者認証アプリ(PocketChart)は、既設Wi-Fi経由で電子カルテと連携する想定です。 ・No.57のとおり。
71	仕様書Ⅱ 1. スマートフォン端末仕様(6) 想定されるデータ量はありますか。超過した場合のご請求は可能でしょうか。	想定されるデータ量はありますが、運用開始時の利用アプリについては、No.26のとおりです。 データ容量が上限を超過した場合でも月額料金の範囲内でデータ通信の利用(128kbps程度)が維持されることを想定しています。
72	仕様書Ⅱ 1. スマートフォン端末仕様(7) 現段階で追加想定 of アプリケーション等ありますか。	現時点で追加想定 of アプリケーションは以下のとおりですが、導入時期及び導入範囲は未定です。 ①チャットアプリ ②医療関係者間コミュニケーションアプリ「Join」
73	仕様書Ⅱ 1. スマートフォン端末仕様(8)① 「院内の既設Wi-Fi設備は災害等緊急時を除き、使用しない。」とありますが、こちらはナースコール連携に限るという認識でよろしいでしょうか。	ナースコール連携に加えて、院内通話機能を含みます。
74	仕様書Ⅱ 1. スマートフォン端末仕様(8)② ・基地局の監視も含め、応札者が行っているという解釈でもよろしいでしょうか。 ・当該ネットワーク網には応札者が提供するすべての機器やアクセス回線も24時間365日監視が必要という認識でよろしいでしょうか。	・お見込みのとおりです。 ・お見込みのとおりです。
75	仕様書Ⅱ 2. キットティング(1) IDの付与のIDはどのサービスのIDを指しますでしょうか。	IDとは、当院での端末管理用ID及び端末・アプリケーションの利用者ID(職員番号等との紐付け)を想定しています。

76	<p>仕様書Ⅱ 3. MDM (1) ①</p> <p>端末ログとは何を指していますでしょうか？また通話履歴についてはMDMを使わない方法での確認は許容されますでしょうか。</p>	<p>端末ログとは、端末にインストールされたアプリケーションの使用履歴を指します。また、通話履歴について、MDMを使わない確認方法は協議によります。</p>
77	<p>【仕様書】 Ⅰ,13. 留意事項, (6)</p> <p>業務仕様一式において、R8年3/31竣工が必達と思われるため、着工時期の前倒しを検討しております。（仕様書定義内）</p> <p>スマートフォン端末の納品、ナースコール切り替え工事の開始時期を、R7年内に前倒しすることは可能でしょうか。</p>	<p>可能です。</p>